

令和6年度 第1回広島市地域公共交通会議 議事録

1 日 時 令和6年10月18日（金） 10:00～10:25

2 場 所 広島市役所 14階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

広島工業大学 伊藤会長、広島県バス協会 横田委員、広島県タクシー協会 荒木委員、
広島市老人クラブ連合会 堂本委員、広島消費者協会 栗原委員、
中国運輸局広島運輸支局 藤本委員
広島市道路交通局道路管理課 西村委員、広島市道路交通局公共交通政策部 森田委員

(2) 事務局

広島市道路交通局公共交通政策部路線バス・生活交通担当
淀川専門員、増田主任技師、二川主任技師、寺尾主事

4 議 題

【第1号議案】

中野・中野東地区乗合タクシーの運行ルートの変更について

【第2号議案】

戸坂地区乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について

5 議事概要

・第1号議案及び第2号議案について、原案どおり了承された。

以下各議案等に対する質疑応答

○第1号議案 中野・中野東地区乗合タクシーの運行ルートの変更について

（栗原委員）

瀬野川病院を迂回するルートが廃止になることにより、障害者、高齢者、幼小児やその家族の不便が増すことを心配している。

これまでどれくらい利用があり、どのような方の利用があったのか。

（事務局）

本停留所では、令和5年度は4名の利用があった。方向別に見ると、安芸市民病院行の乗車が2名、降車が0名、山王桜井台行については乗車・降車共に1名であった。

（藤本委員）

5ページの利用状況でコロナ以降利用者が落ち込んでいるが、要因分析等を行っているか。

また、瀬野川病院の代わりに芸陽バスの停留所を使用することについて、安全性等の照会を県警、公安委員会へ行っているか。

（事務局）

具体的な分析は行っていないが、地域の方に話を聞く限りでは、コロナ禍では乗合という特性上、感染リスクを考え利用を控えていた、という声はあったと聞いている。5類移行後、利用者は徐々に回復しているため、利用者の行動変容も変わってきているものと考えている。

バス停の利用については、中野タクシーに現地を見てもらい、安全であるという確認はしているが、県警へ照会したかどうかは確認できていないため、別途確認させていただく。

(藤本委員)

地域にとって大事で必要な交通であるため、引き続き地域の協議会の方とともに利用促進に努めていただくようお願いしたい。

また、公共交通は安全が一番であるため、県警への確認もお願いしたい。

(伊藤会長)

本路線は運行開始時に住民アンケートを実施する等、なじみのある事業である。

実験運行開始から13年、途中豪雨やコロナがあったが、地域の方の努力により運行が続いている路線である。川沿いは平地であるが、山側は急峻な地形で道も狭いので、乗合タクシーが地域の足として根付いていけないといけない地域だと感じている。運行開始から10年程度経って、地域の状況も変わってきており、ダイヤ・運行ルート of 修正は必要だと思うので、必要な修正をかけながら持続的に運行できるよう取り組んでもらえたらと考えている。

県警へのバス停の安全性の確認は別途実施してもらおうということで、原案どおり承認とする。

○第2号議案 戸坂地区乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について

(伊藤会長)

実験運行中と運賃は同じか。

(事務局)

同じである。

(伊藤会長)

6～7月の無料乗車キャンペーンの実施により利用状況が伸びたのか。

(事務局)

ご認識のとおり。

(栗原委員)

運賃のことにに関して、資料に道路運送法及び道路運送法施行規則の抜粋が掲載されているが、これは一般の乗合旅客自動車運送事業と比較して規模が小さく影響が少ないので、バスの乗客が利用するような交通機関からは除外して考えることができるという理解でいいのか。

(事務局)

そのように認識している。

運賃については区域内で運行している広島電鉄、広島バスに事前に協議し、影響がないとの理解を得ている。

(伊藤会長)

特に反対意見等はなかったため、原案どおり承認とする。

以 上